東京都北区議会

平成２９年第４回定例会で可決した意見書

・実効性ある東京都受動喫煙防止条例の制定に向けての意見書

実効性ある東京都受動喫煙防止条例の制定に向けての意見書

東京都では、受動喫煙防止に関する条例化について、平成 30 年第１回定例会にて検討されると聞いている。受動喫煙防止対策を都が進めることは、先の東京都議会議員選挙での結果を見れば都民の民意であり、是非ご対応いただきたいと考えている。

厚生労働省においては、受動喫煙防止対策強化のための健康増進法改正案がまとめられようとしている。この法案に対しても喫煙に対する規制のあり方や、それに伴う施設の改善への手立て等の疑問も出されている。この状況で都は、東京都受動喫煙防止条例制定に向けて準備をしている。

よって、本区議会は東京都に対し、より実効性の高い条例制定に向けて、下記の事項を強く要望する。

記

１、各区市町村と十分協議すること。
２、各種団体や都民の意向を十分踏まえ、慎重な検討を行うこと。
３、国の動向については、注視すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成 29 年 12 月４日

東京都北区議会議長　榎　本　はじめ

東京都知事　　小　池　百合子　殿